



2019年8月22日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ

代 表 者 名 執行役社長 坂井 辰史

(コード番号 8411 東証第一部)

クレディセゾンとの「包括的業務提携」の終了に関する合意書締結について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（取締役頭取 藤原弘治、以下「みずほ銀行」）は、株式会社クレディセゾン（代表取締役社長 山下昌宏、以下「クレディセゾン」）との間で2019年2月22日に締結した包括的業務提携（以下「本包括提携」）の解消等に関する以下の「基本合意書」に基づき、クレディセゾン、ユーシーカード株式会社（代表取締役社長 北嶋信顕、以下「ユーシーカード」）、株式会社キュービタス（代表取締役社長 重政啓太郎、以下「キュービタス」）との4者間で、「包括的業務提携の終了に関する合意書」（以下、「本合意書」）等を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

◆ 2019年2月22日付「基本合意書」

契約当事者：みずほ銀行、クレディセゾン

なお、「基本合意書」は以下の契約に基づき締結しております。

－ 2004年12月24日付「包括的業務提携基本契約」（その後の変更を含みます。）

契約当事者：みずほ銀行、クレディセゾン、ユーシーカード

その後の変更契約において、契約当事者にキュービタスが加わっております。

記

1. 本合意書締結の目的

みずほ銀行は、クレジットカード業界を取り巻く事業環境の変化に対応すべく、2019年2月22日に締結した本包括提携の解消等に関する「基本合意書」に基づき、各社の強みを活かし、機動的な事業展開が可能な関係に移行することを目的として「本合意書」を締結致しました。

なお、2019年10月1日付で本包括提携は終了となりますが、みずほ銀行はクレディセゾンと良好な協力関係・取引関係を継続してまいります。

2. 締結したその他の契約

- (1) キュービタスを分割会社とし、「ユーシーカード関連事業領域」をユーシーカードに承継させる吸収分割契約
- (2) みずほ銀行の保有するキュービタス株式のクレディセゾンへの譲渡契約
- (3) クレディセゾンの保有するユーシーカード株式のユーシーカードへの譲渡契約

3. 本包括提携の終了等に関する今後の予定

キュービタスの会社分割等に関するユーシーカードにおける株主総会決議：2019年9月11日

キュービタスの会社分割等に関するキュービタスにおける株主総会決議：2019年9月11日

本包括提携の終了（効力発生）：2019年10月1日

2. (1)の会社分割、2. (2)、(3)の株式譲渡（効力発生）：2019年10月1日（上記と同日）

4. 今後の見通し

当期の連結及び単体の業績に重要な影響はございません。本包括提携の終了等が来期以降の連結及び単体の業績に与える影響は、現在精査中です。

本件について新たに開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上